
第3章

城陽市のめざすべき将来像

3.1 まちづくりの基本方針

第4次城陽市総合計画における「基本構想」を基に、第2章で整理したまちづくりにおける重点課題を踏まえ、次の5つのめざすべき都市像を設定します。

■ 城陽市の将来像（第4次総合計画）

歴史と未来をつなぎ、人をはぐくむ緑のまち・城陽

■ めざすべき都市像

目標①：安心・安全、持続可能なまちづくり

市民が快適に生活を送ることができる、今後も住み続けたいと思えるまちをめざし、公共施設・道路などの社会インフラ整備や生活拠点となる鉄道駅を中心としたコンパクトなまちづくりを進めるとともに、防災・減災・強靱化施策さらには地域住民との連携による自助、共助、公助に基づく安心・安全なまちづくりをめざします。

また、今後予測される人口減少・少子高齢化を見据えた新たな定住人口の確保を図るとともに、環境負荷低減に向けた取組などを推進し、持続可能なまちづくりをめざします。

目標②：誰もが快適に過ごせるまちづくり

鉄道駅を中心とした使いやすい公共交通網の整備、ユニバーサルデザイン*やバリアフリー*に配慮した市街地整備を進め、子どもから高齢者までの市民が多様な交通手段を利用できる、人にやさしく回遊性の高いまちづくりをめざします。

また、鉄道駅を中心とした道路整備を推進し、居心地がよく歩きたくなるウォークブル*な道路空間の創出を図るとともに、自治体 DX*の導入などによる都市経営の効率化・健全化を図り、誰もが快適に過ごせるまちづくりをめざします。

目標③：広域交通ネットワークの形成を見据えた新たなにぎわいを創出するまちづくり

新名神高速道路の全線開通による近畿圏・中京圏のアクセス優位性を生かし、東部丘陵地エリアへの商業・工業機能の集積と雇用拡大及び交流人口増加を図るとともに、市内に不足する事業用地を確保し、企業進出を促進することにより、持続可能な安定した財政基盤の確保と新たなにぎわいを創出するまちづくりをめざします。

目標④：豊かな地域資源と共生するまちづくり

都市近郊農業の利点を生かした6次産業化*やスマート農業などの新たな農業により、農業者の所得が向上し、持続可能な魅力ある農業経営の展開を図るとともに、本市が持つ農地などの田園風景、山林・河川などの自然的資源や文化財などの歴史的資源、さらにはそれら資源が形成する景観を保全・配慮しつつ、交流人口増加に資する地域振興・観光資源として積極的に活用し、広域交通ネットワークの形成により変革する都市構造と豊かな地域資源とが共生するまちづくりをめざします。

目標⑤：多様な担い手との協働によるまちづくり

地域の担い手である市民をはじめ、まちづくりに関わる事業者や学識経験者など、様々な関係者と連携・協働して、まちの活性化や都市経営の健全化などに向けた新たなアイデアや提案を取り入れるとともに、地域ごとの個性を生かしたまちづくりをめざします。

5つのめざすべき都市像は、それぞれが役割を担っており、「目標⑤ 多様な担い手との協働によるまちづくり」がまちづくりの基盤となり、「目標② 誰もが快適に過ごせるまちづくり」、「目標③ 広域交通ネットワークの形成を見据えた新たなにぎわいを創出するまちづくり」、「目標④ 豊かな地域資源と共生するまちづくり」により、まちづくりの骨格を形成します。そして、基盤と骨格に支えられた「目標① 安心・安全、持続可能なまちづくり」の推進を図ることにより、それぞれの都市像が相互に関わり合いながら、城陽市が一体となったまちづくりの実現をめざします。

■めざすべき都市像（概念図）

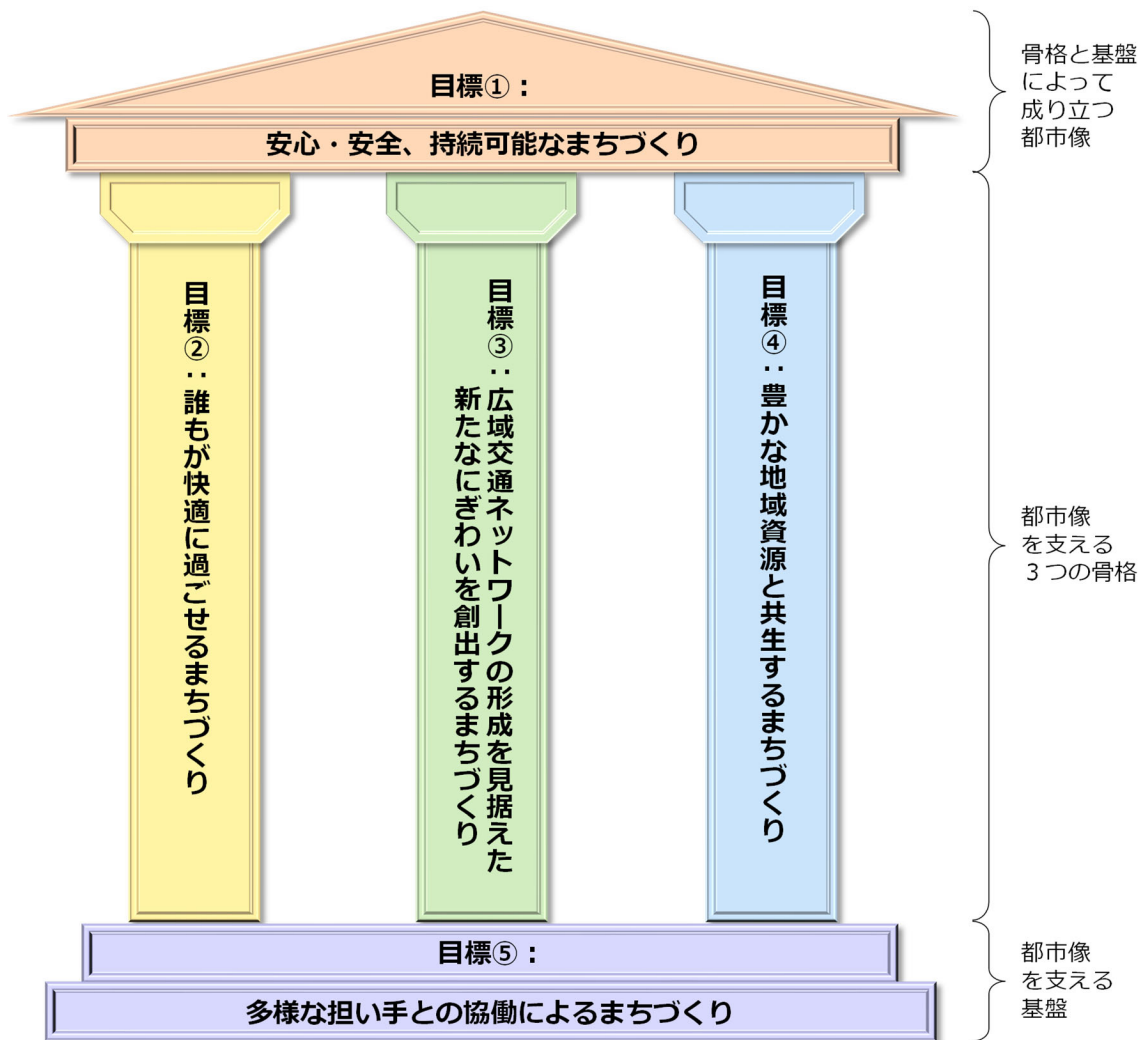


図 3.1:めざすべき都市像(概念図)

3.2 将来都市構造

まちづくりの基本方針に基づき、以下の3つの要素によって将来都市構造*を設定します。

■土地利用（エリア）

地域の特性や役割を踏まえ、それぞれの目的に応じた土地利用のエリアを設定

※各地域における土地利用のゾーニング図は、第4章に記載

市街地エリア	「誰もが快適に過ごせるまちづくり」を構成する住宅、地域商業・業務、工業・流通などの各ゾーンにより構成されます。
自然環境共生エリア	「豊かな地域資源」を構成する農業や森林公園緑地の各ゾーンにより構成されます。
東部丘陵地エリア	「新たなにぎわいの創出」を構成する城陽市東部丘陵地整備計画*対象エリアにより構成されます。

■拠点

市内において、生活利便性の維持・充実、憩いの確保に向け地域の特性に応じて都市機能や生活機能を集積する拠点を設定

地域生活拠点	市街地を形成する核となり、地域住民の日常生活の利便性を支える役割を担う市内6つの鉄道駅周辺により構成されます。
新産業創出拠点	産業・物流拠点や広域交流拠点などの新たなにぎわいを創出する役割を担う拠点として、市域北西部の国道24号から東部丘陵線の沿道により構成されます。

■軸

各拠点へのアクセス性を高め、拠点間の連携、他都市との連携による都市機能の補完、人の往来による交流促進を図る軸を設定

地域交流軸	本市と近隣都市を結び、市民の生活を支える主要な幹線道路及び人・物の流れを形成する上で重要な役割を担う道路により構成されます。
広域交流軸	本市都市構造の大動脈となる新名神高速道路と京奈和自動車道により構成されます。

3.3 将来都市フレーム

1) 人口フレーム

本市の人口は昭和40年代から50年代にかけて京都や大阪のベッドタウンとして急激に増加しましたが、その後は平成7年の85,398人をピークに減少に転じ、令和2年の国勢調査結果では74,607人となるなど、近年は減少傾向が続いています。

しかし、本市では今後予定されている新名神高速道路の全線開通による交通ネットワークの大きなインパクトを生かした新たな産業創出やそれに伴う雇用の拡大が見込まれるなど、大きな変革を迎えようとしています。また、「山背五里五里のまち 創生総合戦略」に基づく雇用の創出、まちのにぎわいづくり、地域経済の活性化、子育てしやすい環境の整備など、定住人口の定常化に向けた各種取組を推進しています。

上記の背景などを踏まえ、本計画で設定する目標年次（令和17年）における目標人口については、第3次「山背五里五里のまち 創生総合戦略」において、人口戦略会議に準拠した人口推計シミュレーションとして示されている2035年の推計人口（64,834人）に基づき、65,000人として設定します。

2) 市街地フレーム

本市では、東部丘陵地長池地区および東部丘陵地青谷地区における大規模な開発計画などにより、土地利用の大きな転換が見込まれています。一方で、今後、人口の減少も予測されていることから、無秩序に市街地を拡大することなく、計画的な市街地形成が求められています。

人口フレームの設定や「国道24号沿道寺田地区」及び「東部丘陵地中間エリア」における土地利用の推進、「城陽市東部丘陵地整備計画」などによる開発の展望を踏まえた市街地整備を見据え、令和17年（2035年）における市街地フレームは以下のように設定します。

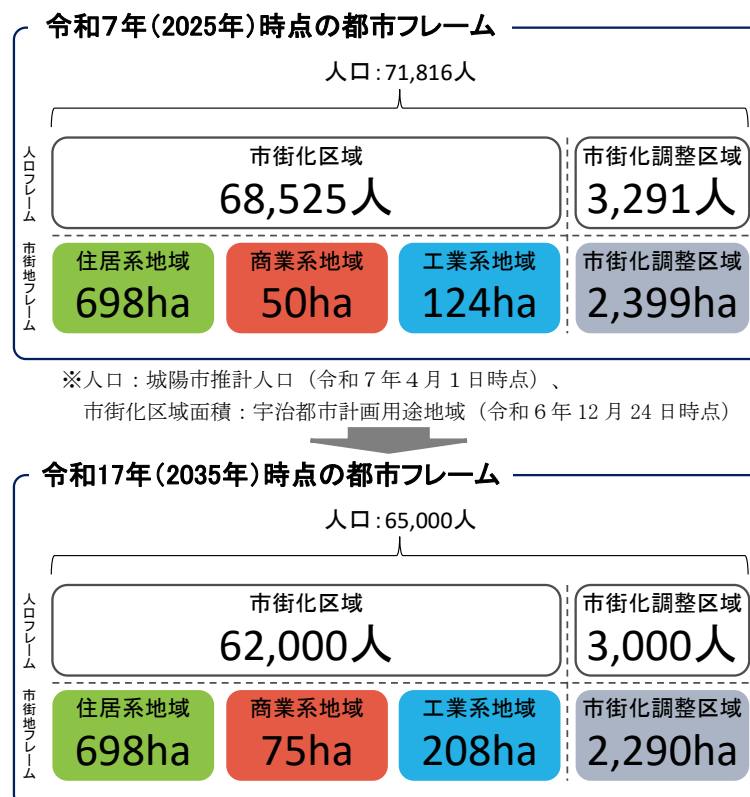


図 3.2: 令和7年の都市フレームと令和17年における将来都市フレーム